

藤沢市教育委員会定例会（6月）会議録

日 時 2007年6月8日（金）午後3時

場 所 東館2階教育委員会会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の決定

3 前回会議録の確認

4 教育長報告

(1) 藤沢市青少年問題協議会委員の任命について

5 議 事

(1) 議案第 9号 藤沢市教育財産の取得について

(2) 議案第10号 藤沢市公民館運営審議会委員の委嘱について

(3) 議案第11号 藤沢市青少年相談センター運営協議会委員の委嘱について

6 協議題

藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命につき市長の意見を求めることについて

7 その他

(1) 旧モーガン邸の火災について

(2) (仮称) 藤沢市教育相談センターについて

8 閉 会

出席委員

1 番 小 野 晴 弘
2 番 鈴 木 紳一郎
3 番 開 沼 佳 子
4 番 平 岡 法 子
5 番 川 島 一 明

出席事務局職員

教育総務部長	落 合 英 雄	生涯学習部長	高 木 三 広
教育総務部参事	古 谷 一 幸	生涯学習部担当部長	浅 木 良 一
教育総務部参事	城 田 修 治	生涯学習部参事	渡 邊 忠 雄
教育総務部参事	桑 山 光 生	教育総務部参事	田 中 一 次
教育総務部参事	茂 木 利 夫	生涯学習部参事	浅 川 満
総合市民図書館長	関 水 秀 樹	生涯学習部参事	熊 谷 正 明
生涯学習課主幹	朝 倉 昭		
書 記	上 野 進	書 記	秋 山 曜

午後3時00分 開会

平岡委員長

ただいまから、藤沢市教育委員会6月定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、本日は午前中から鶴南小学校を見学させていただきましたが、そのことについてご感想等をお聞かせいただきたいと思います。

鈴木委員

ユニークと言いますか、立派な校長先生のもとに公立小学校ながら特色のある良い学校だなという印象を受けました。

川島委員

久しぶりに給食をいただきました。鳥のから揚げが3つほどで、カロリーの的にメタボリックとしては具合がいいのかなという感じですが、子どもたちにはどうなのか。聞くところによると、栄養士さんは新人だそうですけれども、きちんと考えられてやっているというのが第1印象です。

それから、学校そのものは校長先生のリーダーシップが良く、若い先生方を引っ張っていて、レクリエーションとかレジャーをしっかりと教え込んで、地域に合った海岸清掃などもマスコミには出さずにボランティアで行っているという、最近では珍しい心の教育をしている感じがいたしました。ただ、若干気になったのは、どこの小中学校もそうなのかもしれませんが、先生の服装がジーンズやノースリーブで教えていたので、校長先生にお尋ねしたら今日は自由だと。自由というのは何でもいいのかと思ったりしたのですが、父母参観日はきちんとネクタイをしてくる先生もいるということでした。けれども、余り差異を出すのは教育者としてどうかと思う。昔の先生は威厳があって、教育に対するワンウェー的なものがあつたのですが、最近、友達感覚で教えるということで、服装まで余りにもルールがなさ過ぎると問題であります。やはりTPOというか、体育のときは体育着、算数を教えるときは、それ相応のトレパン云々でなく、季節に合ったものをきちんと着られたらどうかというのが印象です。それは急にというわけにもいかないでしょうけれども、参考にいただければと思います。

開沼委員

今日は、開校記念日の給食ということで、梅じゃこご飯という和風のメニューになっておりました。献立表を見ますと、メキシカンライスがあり、チリビーンズがあり、チンゲンサイと野菜とエビのスープなどもあって、これだけ世界中の食文化が入っている給食は、世界的にみてもないのではないかと思います。含めて子どもたちの食育について、学校で考えてくれていることを感じました。また、磁器食器の使用など、食を文化として子どもたちに伝えてくださっていると感じました。図書室も見せていただいたのですが、図書ボランティアが4名入り、司書資格をお持ちの先生が7名いらっしゃるといふことで、皆さんが連携して図書室を動かしているというお話を伺って、いろいろなことを勉強させていただきました。ありがとうございました。

小野委員 服装について、仕事をするということではだらしがないと確かに感じます。それから先生方と子どもたちの授業をする姿勢ですが、ベテランの先生はベテランらしい授業展開をしていますし、新人は新人らしくはつらつとしているという姿、子どもたち同士の中身というのはいろいろあると思いますけれども、しっかりと子どもを見て、普段の授業を行っていただければ、何も問題は起きてこないという気がします。先生方を見ていて、一生懸命取り組んでいるなという印象を持ちました。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長 それでは、日程に移ります。

本日の会議録に署名する委員は、2番・鈴木委員、3番・開沼/委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岡委員長 それでは、本日の会議録に署名する委員は、2番・鈴木委員、3番・開沼委員をお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長 次に、前回会議録の確認をお願いいたします。何ありますか。

特にありませんので、このとおりの承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岡委員長 それでは、このとおりの承することに決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長 続きまして、教育長報告を行います。

小野委員 藤沢市青少年問題協議会委員の任命について、をご報告いたします。このことにつきましては、藤沢市青少年問題協議会委員3名の変更に伴いまして、その残任期間について、1名に関しては2007年5月21日から、2名に関しては2007年6月1日からいずれも2008年12月31日までを任期として任命させていただいたものであります。任命させていただいた方のお名前は記載のとおりであります。なお、藤沢市青少年問題協議会委員の2007年6月1日現在の名簿を添付させていただいております。以上です。

平岡委員長 ただいまの教育長報告につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 この協議会は、年に何回ぐらい開催されるのですか。

浅川生涯学習部参事 その年によっても違いますが、2ヵ月から3ヵ月に1回程度開催しております。

川島委員 出席率はどうですか。

浅川生涯学習部参事 委員は24名ですが、一昨日行ったときは5名の欠席でした。

川島委員 議案は最初に提出されるのか、それともその場で出されて審議が行われる

のですか。

浅川生涯学習部参事 去年までは、青少年健全育成の基本方針を作成するための議論をしていただきました。今年からはその内容を1つ1つ絞り込んで、提言あるいは報告書的なものを出していただくということで、全体会議とその間に正副部会長会議も開いておりまして、次の議題等をお示し、また全体にお諮りするというようなことを繰り返し行っております。

川島委員 この協議会の長は市長なのか、教育長なのか。そして諮問などがされた事例をお示しいただきたいと思います。

浅川生涯学習部参事 会長は法律で設置することが決まっております、条例で規定され会長は市長ですが、実際の運営は副会長がしております。

高木生涯学習部長 実際の青少年問題協議会の運営につきましては、2部会設置しております、その正副部会長会議が基本的にはリードしながら、審議をするという形で、今期に限ってはそのような方法で進めるということです。テーマについては、正副部会長会議に一任という形で進みますけれども、それをまた全体会に戻して意見を聞きながら、さらに正副部会長会議で内容を詰めていくという形で、最終的には提言に持っていく。以前は、勉強会をしながら青少年問題についての理解を深める、というような形で運用してきたのが基本です。平成17年、18年で青少年育成の基本方針の提言をいただきましたけれども、その前には居場所づくりについての提言をいただく、というような形で取り組んできておりまして、その任期ごとに取り組むについては事務局と委員さんとのコミュニケーションを図りながら、調整をとりながら進めているというのが実態でございます。

川島委員 青少年問題について、継続して審議するような議題が過去にあったのでしょうか、なかったのでしょうか。

高木生涯学習部長 青少年問題協議会そのものは、青少年の健全育成に向けての課題についての認識を深めていただくとともに、行政に対して答申をするとか、意見具申をするという形で進めてきておりますので、青少年健全育成という視点の中で、それぞれ任期ごとに対応されているのが実態です。

平岡委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、報告どおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長 次に、議事に入ります。

議案第9号藤沢市教育財産の取得について（（仮称）藤沢市教育相談センター用地）を上程いたします。事務局の説明を求めます。

桑山教育総務部参事 議案第9号教育財産の取得の申出についてご説明いたします。本件は、教育相談の充実を図るために設置する（仮称）藤沢市教育相談センターの

用地として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 28 条第 2 項の規定により申出をするものです。申出をする財産の地番、名称、地目、地積、所有者、取得時期は記載のとおりでございます。

本件につきましては、藤沢市が所有する普通財産を教育財産として取得するものです。教育相談センターの詳細につきましては、後ほどご説明申し上げます。以上です。

平岡委員長 事務局の説明が終わりました。議案第 9 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

鈴木委員 建設予定地は、坂の上にあたると思いますが。

桑山教育総務部参事 6 ページの案内図がわかりやすいと思うのですが、左下の方に「善行」と書いてあるあたりが駅前広場です。そこから坂を上がり、建設予定地の前の通りはほぼ平らな状態ですが、建設予定地から北側に向かっては坂になっております。

鈴木委員 建設予定地は、駐車場も取れる予定ですか。

桑山教育総務部参事 建物をのり面に寄せて建てまして、道路側に公用車 2 台程度の駐車場を予定しています。

平岡委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岡委員長 それでは、議案第 9 号藤沢市教育財産の取得について((仮称)藤沢市教育相談センター用地)は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長 次に、議案第 10 号藤沢市公民館運営審議会委員の委嘱について、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

渡邊生涯学習部参事 議案第 10 号藤沢市公民館運営審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。今回の委嘱につきましては、委員の任期が 2007 年 6 月 30 日に任期満了になることに伴い、社会教育法及び藤沢市公民館条例に基づき 2007 年 7 月 1 日から 2 年間、委員の委嘱を行うものでございます。委員の任期は 2 年と定めており、最長で 3 期 6 年としているものでございます。再任、新任の割合につきましては、新任が 37 名 (47%)、再任が 41 名 (53%) でございます。また男女の比率につきましては、男性が 40 名 (51%)、女性が 38 名 (49%) となっており、ほぼ男女半々の状況でございます。また平均年齢は、前回は 60 歳、今回については 57.7 歳で、2.3 歳ほど下がっております。前回の改選時に、30 代、40 代、50 代の方が少ないというご指摘を受けておまして、今回、各公民館長にはなるべく若い方の意見が導入されますようお願いしたところ、今回は 40 代、50 代で全体の 64% を占める形

になりました。そういった意味では、若干ですが各公民館長の計らいがあったのかなと思います。以上です。

平岡委員長 事務局の説明が終わりました。議案第 10 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

開沼委員 今回、公民館運営審議会委員の平均年齢を若くしていただいたそうで、ありがとうございます。三者連携もありますし、公民館も社会教育の対象が幅広くなってきており、子どもたちを世話していただけるようになってきておりますので、さらに昭和 40 年代の子育て世帯の方にも入っていただいて、地域の中で子育てをしてくださるといいと思います。

渡邊生涯学習部参事 公民館事業も次世代育成、子育て支援という中で三者連携、青少年育成等、かなり若い事業を積極的に取り入れている中で、公民館の 4 回の定例会議以外にも大きな催しには公民館運営審議会委員も参加していますので、今後も若い方の登用に努力してまいりたいと思います。

川島委員 年 4 回開催されるということですが、第 29 条第 2 項に、運営審議会は、館長の諮問に応じとありますが、最近の館長会議で 13 公民館の将来のあり方について話し合われたり、そして諮問は館長独自の考え方、地域性でやられているのですか。

渡邊生涯学習部参事 公民館の事業については、それぞれの年度で生涯学習部により、この年はこの事業でいこうと、ある程度方針を決めさせていただいております。特に 19 年度につきましては、団塊の世代の事業と次世代育成事業を中心に行っていただきたいということを各公民館長にお願いしております。そうしたものを受けて、各公民館長は事業計画をし、それを公民館運営審議会に諮り、ご意見をいただいて修正するものは修正していくという中で、事業が展開されております。

川島委員 証明等も公民館で行っていますけれども、そういう市としての業務とか、ボランティアでの独自の公民館まつりとか、レクリエーションといった催しも全て運営審議会で検討されているのですか。

渡邊生涯学習部参事 現在、市民センターと公民館が併設しているところが 11 館ありますが、市民センターの業務である証明や届出書の関係は、公民館運営審議会の審議には入っておりません。図書室についても総合市民図書館を中心としたものですので、それも及ばない。基本的には公民館が主催する公民館まつり、それ以外にさまざまな事業がありますが、公民館に関わるものについてはボランティア的な立場で出ることが非常に多くなっています。実際に報酬が出るのは 4 回だけですから、それ以外のものについては、すべて委員さんのボランティアという形で、特に公民館まつりなどは 1 日だけではありませんので、その前の企画の段階から入っている委員もいらっしゃるといったさま

ざまな状況になっております。

平岡委員長

ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岡委員長

それでは、議案第 10 号藤沢市公民館運営審議会委員の委嘱については原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長

次に、議案第 11 号藤沢市青少年相談センター運営協議会委員の委嘱について、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

浅川生涯学習部参事

藤沢市青少年相談センター運営協議会委員の委嘱について、ご説明いたします。青少年相談センター運営協議会委員につきましては、学識経験者枠の中で、PTA連絡協議会からご推薦をいただいております。氏名、任期等については記載のとおりです。なお、17人委員のうち女性は4人で、登用率は24%でございます。以上です。

平岡委員長

事務局の説明が終わりました。議案第 11 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岡委員長

それでは、議案第 11 号藤沢市青少年相談センター運営協議会委員の委嘱については原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長

次に、協議題に入ります。

藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命につき市長の意見を求めることについて、事務局の説明を求めます。

熊谷生涯学習部参事

藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命につき市長の意見を求めることについて、ご説明いたします。現在、任命しておりますスポーツ振興審議会委員の任期が、本年 7 月 25 日をもちまして満了となります。それ以降 2 年間の任期になっておりますので、新たな委員を任命するに当たりまして、関係機関、団体、市民公募といった手続きを踏まえた中で、候補者を選定させていただきました。

スポーツ振興法第 18 条第 4 項後段の規定の中に、教育委員会が任命するスポーツ振興審議会の委員につきましては、市町村においてはその長の意見を聞かなければならない、という法律上の規定がありまして、今回お諮りいたしますのは、この候補者で任命をさせていただきたいということで、市長に意見を求めるということで協議をさせていただくものです。以上です。

平岡委員長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問が

ありましたらお願いいたします。

川島委員 任期が2年間というのは規定か何かがあると思うのですが、2年とか3年という期間に対してはどこで審議されるのですか。

熊谷生涯学習部参事 スポーツ振興法の中でスポーツ振興審議会を設置することができるという規定を受け、藤沢市としてはスポーツ振興審議会条例を制定し、その条例の中で任期を2年と定めております。教育委員会として任期を2年がいいのか、3年がいいのかは、条例を改正していくという形の中では可能となっております。

川島委員 再任は何年ですか。

熊谷生涯学習部参事 条例の中での規定はございません。ただし、スポーツ振興審議会委員の中で、市民公募の場合についての再任は2期までとなっておりますが、委員の中では3回6年を目途に、暗黙の了解のもとにやっていたというようにございます。ただし、過去には関係団体の中で、体育協会から選任された委員などは相当長くおやりになっている。また、体育指導員の会長にお願いしていたこともありまして、会長を10年ぐらいお務めになった方もおりまして、その方などは5期おやりになったことも過去にはございます。今は基本的に3期ということでお願いしておりまして、今回、候補者として障害者スポーツ関係者の方も、従来ずっと関わっていた方にご相談申し上げまして、その方からご推薦いただいた方に交代をさせていただいているというような経緯もございます。

川島委員 湘南国際マラソンが成功裡に終わって、湘南として新しいイベントだと思うけれども、そういう新しい企画などはスポーツ振興審議会ですべて練って、計画されたのでしょうか。

熊谷生涯学習部参事 湘南国際マラソンにつきましては、スポーツ振興審議会の中で云々ということは一切ございません。スポーツ振興審議会におきまして、私どもからお諮りをさせていただいた内容につきましては、藤沢市の総合計画に整合性を持った藤沢市独自のスポーツ振興基本計画をどういう考え方で進めていくか、ちょうど文部科学省でも見直しをした改訂版が出されたので、新たな委員には、現在制定しておりますふじさわスポーツ元気プランの見直しをお願いして、後期計画と併せて10年間のスパンの中で、今後どういうふうに進めていくか、それを行っていただくと思っておりますが、具体的な個々の事業名まではスポーツ振興審議会ですべて審議することはありません。方向性、考え方、取り組みの仕組みづくりに対してどういうスタンスで教育委員会として関わるべきだと、そういったお考えをご協議いただきまして、それぞれの団体あるいは市民の視点によって計画立てをしていく、こういう協議・審議をしていただくというのが今までのやり方でございます。

開沼委員 今回の市民公募は2名ですが、公募状況を教えていただければと思います。
熊谷生涯学習部参事 公募をしたところ合計6名の方の応募がございまして、それぞれ面談をした中で2名に決定させていただきました。残念ながら女性の応募は1人だけということで、女性がもう少し積極的に応募していただけるとありがたいのですが、男性の方では退職された教職員OBが応募されたという状況で、かなり積極的なところが見受けられました。

平岡委員長 審議会委員を決めるときに、スポーツ課として女性枠を何%ぐらいと考えているのか、その基準を教えてください。

熊谷生涯学習部参事 男女共同参画の視点の中では、審議会委員は40%を超えるようにという指針をいただいておりますが、それぞれ選出する団体の事情もございまして、女性委員の構成比率を高めるのは難しいところでございます。今回、12名中5名が女性ということで、パーセンテージとしてはかなりそれに近いものになっているのかなと思います。社会教育委員会、神奈川県体育センター、障害者スポーツ関係、レクリエーション協会、市民公募から女性の方に出させていただきましたので増えましたけれども、これはその年度、その任期によりまして相手方から推薦される状況によっても、また変わってくるということになりますので、何%確保しなければいけないということで努力はいたしますけれども、それが非常に難しいということでご理解いただきたいと思います。

平岡委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、この件は了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長 次に、その他に入ります。

(1) 旧モーガン邸の火災について、事務局の説明を求めます。

渡邊生涯学習部参事 旧モーガン邸の火災につきましては、5月12日(土)に発生いたしました。消防本部によりますと、5月12日午前4時48分に火災覚知・通報がありまして、6時12分に火災鎮火いたしました。火災現場は、藤沢市大鋸1122番地、遊行寺の坂上、地区で言いますと緑ヶ丘というところです。火災の概要につきましては、木造平屋建て一部塔屋、建築面積約260㎡、延べ面積約400㎡のうち1階及び屋根裏部屋約220㎡を焼損したものでございます。この火災による負傷者はございませんでした。

出火原因は調査中ですが、焼損としてはダイニング、リビング及び使用人室の焼損が強く、電気、ガス等はメーターから外されている状態であり、発火源となるものもなく、放火の可能性が高く、油分やライター等も確認されていないということでございます。旧モーガン邸の所有者は、財団法人日本ナショナルトラスト(JNT)が所有しており、旧モーガン邸は

旧丸ビルなどの建設に携わった J. H. モーガンが、1931 年（昭和 6 年）に自邸として建てたものでございます。

旧モーガン邸を取得するに至った経過ですが、旧モーガン邸は、JNT が 2004 年 5 月に用地の一部を取得し、2005 年 3 月に株式会社整理回収機構により競売申立てがなされ、これを受け 2005 年 8 月に藤沢市土地開発公社と JNT が旧モーガン邸の用地をそれぞれ取得し、建物については JNT が取得したものでございます。

取得経費の内訳は、土地開発公社が負担した金額は 1 億 7,255 万円で、JNT が負担した金額は 2004 年 5 月に 2,600 万円、2005 年 8 月に 2,145 万円、合わせて 4,745 万円で、合計額 2 億 2,000 万円でございます。その後 2005 年 9 月 30 日に藤沢市土地開発公社から市が買戻し、所有権が移転いたしました。2 枚の写真は火災後の状況でありまして、旧モーガン邸の配置図上に①、②と記載してありますが、矢印の方向から撮った写真でございます。旧モーガン邸の管理につきましては、2005 年 4 月に市と JNT との間で取り交わした文書により、土地建物の修復、管理運営につきましては JNT がすべて行うことになっており、旧モーガン邸を取得後は JNT が旧モーガン邸の管理等を行っていたところでございます。火災後につきましては、旧モーガン邸の建物を所有しております JNT が 6 月 1 日、専門家によります被災状況調査検討委員会を新たに設置し、被災状況の調査や今後の対応策を検討することになっており、8 月ごろまでには一定の方向性をまとめるとしております。

今後につきましては、引き続き開催されます第 2 回目以降の検討委員会において具体的な方向性が示されるものと考えております。いずれにいたしましても、建物自体が JNT の所有でありますので、JNT が設置した検討委員会での意見、そしてその結果を受けた JNT がどのように判断していくのか、市としましてはその結果を見守ってまいりたいと考えております。以上です。

平岡委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対しましてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 旧モーガン邸は、日本ナショナルトラスト（JNT）が所有権を持っているわけで、こちらで論議はできないのではないかとということが 1 点。火災になって修復するというか、復元するという状況の中で教育委員会としてどのような立場でお聞きをするのでしょうか。

渡邊生涯学習部参事 まさにご意見のとおり、モーガン邸自体はトラストの所有ですから、今の段階で市がどうこうというところには立ち入れないと思っております。ただ、7,700 m²のうち市が約 75%の土地を持っている関係上、その安全

管理や防犯上は、土地の所有者としての考え方もトラストの方にお知らせしなければいけないと思っております。そういった意味では、1ヵ月が経過して、地域住民にとっては増築部分やご両親が住んでいた家の建物が残っておりますので、第2の火災が起きないかという心配の声もございますので、私どもとしては、JNTに第2の火災が起きないような措置をしてほしいということをお願いしております。現在、JNTでは煙探知機や人が通るとセンサーにより明かりがつくとか、そういったものを検討しているという状況にあります。いずれにいたしましても、JNTの考え方がどのようにまとまっていくのかを見守っているのが今の市の立場かと思っております。

平岡委員長 ほかにありますか。

ないようですので、この件は了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長 次に、(2)(仮称)藤沢市教育相談センターについて、事務局の説明を求めます。

落合教育総務部長 藤沢市教育相談センターは、今年度の主要事業として2008年(平成20年)4月開設に向けて、準備を進めております。事業の進捗状況についてご報告させていただきます。先ほど土地取得のことが出ましたけれども、概要が見えてまいりましたので、6月議会におきまして状況報告をする予定でございます。組織及び平面図等を参考にお話をさせていただきたいと思っております。センター設立の趣旨につきましては、就学相談をはじめ多様化した各種相談業務の拠点を形成いたしまして、業務間の連携強化と相談窓口の一元化と総合的な教育相談機能の充実を図るというものでございます。

主な機能といたしましては、既に平成19年度から配置しております学校教育支援相談員を派遣して学校支援を行うセンター機能、就学相談と幼保小の連携を推進する機能、電話相談及び来所相談への対応、教育相談関係の研修機能を持たせたいと考えております。また、建物上層部には相談指導教室を併設し、全体として「(仮称)藤沢市教育相談センター」とするものでございます。実際の図面及び新体制のことについては、担当課よりご説明いたします。

桑山教育総務部参事 (仮称)藤沢市教育相談センターですが、不登校の児童生徒が社会生活に適應できるよう、カウンセリングやグループ活動を通して相談支援を行うため設置しております。相談指導教室につきましては、現在使用中の建物の老朽化が進み、早急に改築等を考えていかなければならない必要に迫られておりました。一方、昨年まで学校教育課において実施している相談業務といたしましては、就学相談、相談指導教室、巡回教育相談、いじめ何でも相談ふじさわ、教師のための相談室がございまして、それぞれの成立

の経過、目的に沿った活動を展開し、多角的に学校現場を支援してまいりました。その中で、近年、相談内容が複数の相談機能にまたがるケースが目立ってきたことや、就学相談から他の相談へ、さらに相談指導教室へと引き継ぐことでより大きな効果が期待できるなど、各相談機能の連携の必要性が増大しておりました。また、相談者にとっても相談機能が幾つもある中で、自分はいつ、どこで、どのように相談すればいいのかという点で戸惑う場面もございました。これらのことから相談業務の拠点を形成し、業務間の連携を強化するとともに、相談窓口を一元化することにより、総合的な教育相談機能の充実を図るための新たな相談機関を設置することとし、相談指導教室と併設の形で（仮称）藤沢市教育相談センターを設置することといたしました。

設置場所は、藤沢市善行7丁目3409番1でございます。善行駅の東側、県立体育センターのサブトラックに面したマンションに隣接した斜線部分でございます。善行駅東口から徒歩3分ほどの距離になります。建物は鉄骨造3階建てで、延べ床面積が600㎡を予定しております。各階の間取りにつきましては、1階はセンター全体の管理事務と相談員の執務場所と位置づけ、事務室、応接室と教育相談のための相談室3室を配置します。2階は相談指導教室フロアと位置づけ、職員室、児童生徒の活動場所としての調理室や多目的室2室、及びカウンセリングのための相談室を配置しております。3階は就学相談のための相談室2室と可動式の間仕切りを備え、相談指導教室のプレイルームを兼ねた大会議室を配置しました。

センターの運営については、教育相談部門、相談指導教室、就学相談部門が各相談業務を担当し、センター内の事務処理を事務担当が行います。そして、相談業務の連携を強化するために主任相談員が各業務を統括し、センター全体をセンター長が掌握することとしております。各業務の概要ですが、①の機能については、教育相談部門が学校教育支援相談員をすべての小中学校に配置して、不登校への対応や障害のある児童生徒の支援の充実を図るための活動を展開します。②の相談指導教室は、集団活動や学習活動を通して学校復帰と社会生活への適応を促進するほか、本人、保護者へのカウンセリング等を行います。③の機能については、就学相談部門が保護者から就学に係る相談を受けるほか、幼稚園、保育園と小学校との連携を深めるため、園を訪問して支援が必要な幼児についての相談や早期発見に努めます。さらに、就学前から支援することによってスムーズに就学相談、就学へとつなげるようにしてまいりたいと考えております。④の機能については、就学相談員と通常、センターで執務する主任相談員が電話や来所での教育相談を総合的に受け付け、第1段階の相談を実施します。その後、内容によっては、①

から③へ振り分けや外部の相談機関の紹介を行い、幅広い支援を図ってまいります。⑤については、関係機関連絡会や教職員対象の教育相談関係の研修会等の会場として、3階大会議室を積極的に利用してまいりたいと考えております。

最後に、今後のスケジュールですが、2008年4月開設を目指し進めてまいります。住民説明会と建設業者の選定は既に終了しており、この後所定の手続きを経て10月には建設工事を開始したいと考えております。以上です。

平岡委員長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対しましてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員

今までの教育相談は、どういうところでやられていたのですか。それから最近の新聞報道によると、子どもたちのいじめ、自殺が非常に多くなってきて、大人のそれに近づいてきたのではないかと思うのですが、そのようなことから鑑みて、新体制の教育相談センターについては学校や先生にどのように知らせていくのか。また、相談センターには何人ぐらいとシミュレーションしているのか。また、支援相談員は臨床心理士の資格を持っていると思うけれども、どう配置されるのかお聞かせください。

桑山教育総務部参事

23 ページにお示ししている機能でご説明いたしますと、①に当たります学校教育支援相談員につきましては、センター開設よりも1年前倒しということで、本年度から既にスタートしている事業でございます。小中学校54校に対しまして18名の相談員が1人3校を担当します。週に1日、自分の担当学校に出向いていき、その1日については終日、その学校で勤務するという形をとり、54校すべてを網羅して担当します。その形を今年度とりましたので、すべての小中学校に均等に相談員の配置ができましたけれども、昨年までは主に学校を回っていたのが発達障害に関する相談を中心とした巡回教育相談員8名、いじめ、不登校等の対応に学校訪問しておりましたいじめ何でも相談員が4名おりました。この者たちが、昨年度までは学校の要請に応じて、それぞれの小中学校を回っていたという経過でございました。場所についても巡回教育相談員については、現在の相談指導教室の1階の1室を相談員の詰め所にしておりまして、いじめ何でも相談の方は4名という少人数でもありましたので、この東館2階の1室を拠点とておりました。それ以外に今度、就学相談員も一緒になるわけですが、就学相談につきましても同様に、相談指導教室の1室を就学相談室としました。そういう形で点在していて、なおかつ要請に応じて動いていたのが昨年度までの形でありました。今年からはスクールカウンセラーと同様に、各学校に1日勤務をしますので、要請のみならず日常的な子どもたちの様子を観察しながら、さまざまな問題について対応していくような形がとれるという利点がござ

います。

それから学校への周知については、学校教育支援相談員については既に配置をしておりますので、今のところ4月、5月と2ヵ月が経過したところですが、これからさらに上手にその相談員を使って、学校のさまざまな問題について対応していけるのではないかと考えております。

それ以外に、来所の相談や電話の相談につきましては、これまで教育文化センターにありました教師のための相談室は、教師の相談が糸口になるのですけれども、それをきっかけに子どもや保護者の相談もそこで受けていた。これがおおよそ年間50から60ぐらいの相談がございましたので、少なくともそのくらいは今度のセンターにも直に相談にいらっしゃるということと考えられると思います。

相談員の資格の件ですけれども、現在18名いる支援相談員は今年については12名から18名に人数が増えた関係で、それだけの人間を確保するのがなかなか大変だったということもあり、大学院を卒業し、新卒の心理の勉強をしてきた方です。臨床心理の資格取得を目指しているという若手の方も数名おりますけれども、半分近くについては臨床心理士の資格を取って、今の仕事に就かれております。

鈴木委員 平面図1階フロアの右側に玄関がありまして、2階フロアの左下、これは階段を上がってきて2階にも玄関があるようなのですが、これはどういう利用をする予定なのでしょう。

桑山教育総務部参事 1階は通常のセンターとしての玄関ということですが、2階につきましては、相談指導教室の機能ということで不登校の子どもたちを対象としています。不登校の子どもたちは、同世代の子どもたちが学校に行っている時間にぶらぶらしているとか、たまたま帰りの時間が一緒になってしまい、知っている子と顔を合わすことを嫌うのです。相談指導教室に通っていること自体を見せたくないというお子さんもいらっしゃる。そういう中で玄関を一緒にしておきますと、例えばお子さんでなく親御さんの相談のときに顔を合わせてしまうということもありますので、併設のときには子どもが利用する玄関と、一般の玄関を分けるような形をとらせていただいております。

鈴木委員 2階の階段は、右側の道路から来られるのですか。右の玄関から回って入ることなら意味がないと思ったのですけれども。

桑山教育総務部参事 この平面図でいくと右側が道路です。子どもたちが2階の玄関を使うにしても、下に降りていって最終的にこの道路に出るのは左側の方に通路があるということはありません。

鈴木委員 (仮称) 藤沢市教育相談センターとなっておりますが、市民等に対する周知

の問題は難しいと思うので、もう少し上手な名称の付け方はないのか。行きにくいということがないように、総合というか、もっとマイルドな行きやすい名称を考えられたらいかがか。いかにもこれでは行きにくいなという感じがする。

桑山教育総務部参事 名称については昨年度からいろいろ考えておりまして、地域によっては全然違います。例えば「ひだまり」という名前を付けられているところもあるのですが、いろいろなご意見があり、昨年も1つ、2つ候補を考えてみたのですが、なかなかまとまらないまま来ているのが現状です。ご意見をいただきながら、もう少し考えて決めていきたいと思えます。

開沼委員 今のご意見には大賛成です。「藤沢市教育相談センター」なのでしょうけれども、愛称として子どもたちがなじむような、今どきの優しい名前をつけていただいて、スッと行けるようなスタイルにしていいただければと思います。

落合教育総務部長 今言われたことは、昨年度も他市の例を参考にさせていただいたりしましたが、愛称を持たれるということはよろしいかと思うのですが、市民に周知するときに、今まではすべて相談センターとか教育相談ということで見たときに、「ひだまり」というのは不登校の子どもたちにはいいかもしれないけれども、一般市民が見たときに、こういう相談をするときにすぐにわかるかなということがありまして、最終的な結論をするまで（仮称）をつけて、教育相談センターということで予算をつけていただきました。今後、そうしたご意見をいただきながら、愛称とか、あるいは相談教室だけでも名前を変えるとか、そうしたことを含めて検討させていただきまして、今年度の予算が通り、竣工前には広報等で周知することになりますので、その時点前には教育委員会委員の皆さんにもご報告をさせていただきたいと思っております。担当課にはそのことが大分圧力になっていると思えますが、頑張ってくださいと思います。

開沼委員 いろいろな形であった学校支援が、一元化されることに期待します。特に早期から幼保も取り込みながら、相談そのもののさまざまな要素を含んでいるものが多いと思えますので、1つの場所に専門の相談員、専門の職員の方たちが集まって情報交換しながら、複数の方たちがいろいろ対応してくださることで、体系的な相談、援助が子どもたちに効果的に効いていってくれることを願っています。そこからまた新しい取り組みなどが生まれて、最終的には利用者が年々減少していくことを期待したいと思えます。

川島委員 教育支援相談員を18名にしたわけですが、臨床心理士の資格を持った方を探すのは大変だと思いますが、ぜひ子どもに対する積極的な指導ができるような人を選考していただきたいと思えます。

それから、教育支援相談員 18 人で小中学校 54 校のうち 1 人 3 校を担当するということですが、同じ人がその 3 校を担当するのか。その学校に女性が行くか、男性が行くかでも見えないところも見えてくるとか、その辺は主任相談員の力量にも関わると思いますので、人材育成についてはひとつ慎重にお願いいたします。

桑山教育総務部参事 相談員の任用につきましては、今回多数の任用を行ったということをお話しいたしましたが、応募が 200 名来ている中で書類選考と面接を経て選考しております。また 1 人 3 校の担当というお話をしましたけれども、その学校に居つきということで、ケースによってほかの学校に行ったり来たりすることはありませんので、年間を通じてその 3 校について責任を持って見るという形をとっております。相談員は 2 週で 7 日という勤務体系ですので、2 週間に 1 日、学校に行かない日ができるわけです。その日に相談員が集まり、ケース会議やベテランのスーパーバイザーの先生をお呼びしたり、大学の先生をお呼びしたりして研修を行いまして、技量の向上に努めております。

小野委員長 今回の件については今年度 4 月から行ってございまして、学校を回って見てもいい評価をいただいております、やはり相談員が 1 日学校にいるということで子どもたちの観察もできるという意味では、今までのさまざまなケースに応じて相談場所が違うということよりも、効果を上げていると考えております。

平岡委員長 教育支援相談員は常勤ですか。

桑山教育総務部参事 2 週間で 7 日勤務の非常勤で、1 年ごとの契約となっております。

平岡委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長 以上で、本日予定いたしました審議する案件はすべて終了いたしました。次回の定例会の期日を決めたいと思います。7 月 13 日（金）午後 3 時から、場所は東館 2 階教育委員会会議室ということでご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

平岡委員長 それでは、次回定例会は 7 月 13 日（金）午後 3 時から。場所は東館 2 階教育委員会会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。

午後 4 時 20 分 閉会

この会議の経過を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員